

「特別団体契約サンクス・フェスティバル」のご案内

本組合指定のレクリエーション施設「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」より組合員の方を対象に期間限定特別料金が提供されましたのでご案内いたします。



1 期間

平成28年1月6日(水)～3月18日(金)

※入園制限中の場合はご利用いただけませんのでご注意ください。

2 特別料金等

	通常料金	特別料金	補助金額	自己負担額
大人	6,900円	6,300円	1,500円	4,800円
中人	6,000円	5,400円	1,500円	3,900円
小人	4,500円	3,900円	1,500円	2,400円

※本組合の利用券(年度内の利用限度は1回です)とパスポート購入申込書を同時に使用した場合は、上記の料金で入園できます。

また、本組合の利用券を既に利用限度回数を使った方は、パスポート購入申込書を提出いただくと特別料金が適用されます。ただし、本組合の利用券のみ使用した場合は、特別料金は適用されず、通常料金での入園となりますのでご注意ください。

3 対象施設

「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」

(埼玉県内の販売窓口は、大宮アルシェ店、羽生イオンモール店、川口アリオ店、越谷イオンレイクタウン店となります。)

4 対象者

利用日現在、組合員及びその同居家族

5 パスポート購入方法

利用券を従来どおり各所属所の共済事務担当課に申し出て取得し、下記の「特別団体契約サンクス・フェスティバル・パスポート購入申込書」(コピー可)を切り取り、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのチケット販売窓口または東京ディズニーリゾート・チケットセンター等に提出してパスポートを購入してください。

6 その他

- ・上記の期間中、特別料金の適用を受けようとする方は、えらべる倶楽部及びマジックキングダムクラブメンバーシップカードとの併用はできませんのでご注意ください。
- ・前売券を購入した方で上記の期間外に利用する場合は、利用日当日の通常料金との差額及び期日変更手数料が別途かかりますのでご注意ください。
- ・パスポート購入申込書1枚につき5名まで購入できますので、6名以上で利用される方はコピーでの対応をお願いします。

◀ 切り取り

特別団体契約「サンクス・フェスティバル」パスポート購入申込書

コピー可

実施期間:2016年1月6日(水)～3月18日(金) 入園制限中のパークではご利用いただけません

必要事項をご記入の上、本申込書をご提出いただくと、1枚につき5名様まで特別料金でお買い求めいただけます。

特別団体契約 団体番号	1	0	4	7			
	特別利用券右上の1から始まる4桁の数字をご記入ください						
契約団体名	埼玉県市町村職員共済組合						
	特別利用券左下の発行責任者名をご記入ください						

	大人 18歳以上	中人 (中学生・高校生) 12～17歳	小人 (幼児・小学生) 4～11歳
特別料金	¥6,300	¥5,400	¥3,900
購入枚数 (合計5枚まで)	枚	枚	枚

【注意事項】

- 本申込書を対象者以外の方へ譲渡(転売、ネットオークション等を含む)することを禁止します。
- 本申込書は特別団体契約のご利用団体の従業員・職員とご家族が対象者となります。(パスポートご購入の際に、勤務先が確認できる物のご提示をお願いする場合があります) ●本申込書はお一人様1回のご購入につき1枚ご利用いただけます。
- 未記入の場合は特別料金が適用されません。 ●特別利用券をお持ちの方は、本パスポートご購入時に併用可能です。
- 旅行社会社等で他チケットの観光券、入場予約券、直接入園予約券をお買い求めになり、本パスポートへ変更される場合、ご来園当日に入園されるパークの当日券販売窓口にて、本購入申込書をご提出ください。変更手数料(200円/1枚)を差し引いた差額を精算いたします。
- 他チケットから、本パスポートへ変更される場合は、チケット販売窓口にて本申込書をご提出ください。変更手数料(200円/1枚)を差し引いた差額を精算いたします。 ●本パスポートをご購入後、実施期間外にご利用になる場合は、利用当日の通常料金との差額及び変更手数料(200円/1枚)を別途申し受けます。